

葛飾区くらしのまると相談課主催 重層的支援体制整備事業対応研修



事例検討

「答えのないかわり」を学ぶシリーズ

ともに いきる -tomo ni ikiru-

2026 年度第 1 回
「四畳半に差し込む光をさがして」



日々の支援の現場では、つい「課題をどう解決するか」に意識が向きがちです。

けれども、私たち対話し向き合うのは、正解のある問題ばかりではなく、答えのない人の思い。

この研修では、既存のサービスや制度に当てはめる前に、一人ひとりの気持ちに寄り添い、共に考える姿勢を見つめ直します。

「寄り添う支援」とは何か——

その問いを、事例検討を通して感じ、考える時間です。

日時

令和8年 7月10日(金) 13:30~
16:30

担当

くらしのまると相談課 企画調整係

☎ 03-5654-6388

✉ 071200@city.katsushika.lg.jp

会場

〒125-0062

葛飾区青戸 5-20-6

青戸地区センター | ホール



重層的支援体制整備事業とは

生活困窮・孤立・介護・子育て・障害など、複数の課題が重なり合う相談に対し、分野を越えて支援を届けるための仕組みです。縦割りの支援では対応しきれないケースが増える中、社会福祉法の改正により制度化されました。

本事業では、

- ・ 相談支援（断らない相談）
- ・ 参加支援（社会参加のコーディネート）
- ・ 地域づくり（つながり・居場所の創出）

の3つを一体として提供し、必要に応じて多機関で支援を組み立てます。

葛飾区では令和6年度から計画事業として本格実施しており、行政、地域の関係機関、支援者一人ひとりが担い手となります。

あなた自身も、この体制を支える当事者です。

テーマ

－事例検討で学ぶ『寄り添う支援』－

この事例検討シリーズは、単一の窓口や機関では対応しきれない困りごとの題材別に年度内3回開催します。

架空の地域「うみやま町」を舞台に事例提供を行うため、順番を気にせずどの回からでも、1回のみの参加でもご参加いただけます。

7/10は「8050」「ひきこもり」を題材としていますが、特定の課題への対応方法を学ぶものではありません。

「課題解決型」ではなく、「寄り添い型」支援の本質を、理解するだけでなく実践できる形で学びます。

本演習が、日々の支援の中で立ち止まり、目の前の人の「暮らし」と「つながり」を見つめ直すきっかけとなれば幸いです。

講師紹介



今井 伸 氏

十文字学園女子大学 副学長
人間生活学部 人間福祉学科 教授

行政福祉（生活困窮者自立支援・高齢者福祉等）を専門とする研究者。

社会福祉分野における実務・研究の双方に精通し、重層的支援体制整備事業に関する知見を有する。

大学教員としての活動に加え、福祉事務所長、地域包括支援センター所長、生活保護ケースワーカーなど、自治体の第一線で豊富な実務経験を持つ。

現在は、自治体の計画策定や地域福祉施策にも関わり、現場に即した実践的な指導に定評がある。

本研修では講義に加え、事例検討のファシリテーターとして実践的な視点からご指導いただきます。